

議第 1 3 2 号

呉市老人集会所等条例の一部を改正する条例の制定について
呉市老人集会所等条例の一部を改正する条例を次のように定める。

呉市老人集会所等条例の一部を改正する条例

呉市老人集会所等条例（昭和 4 6 年呉市条例第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正前	改正後																																																
（設置） 第 1 条 地域老人の教養の向上と福祉の増進を図り、あわせて、地域住民のコミュニティ活動を促進するための施設（以下「老人集会所等」という。）を次のように設置する。 <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>呉市桜ヶ丘老人集会所</td><td>呉市焼山桜ヶ丘 2 丁目 6 番 5 号</td></tr> <tr> <td>呉市天応ふれあい集会所</td><td>呉市天応宮町 4 番 2 2 号</td></tr> <tr> <td>略</td><td></td></tr> <tr> <td>呉市大入老人集会所</td><td>呉市阿賀南 8 丁目 1 5 番 1 3 号</td></tr> <tr> <td>呉市仁方老人集会所</td><td>呉市仁方棧橋通 3 番 5 号</td></tr> <tr> <td>略</td><td></td></tr> <tr> <td>コミュニティ供用施設呉市小坪集会所</td><td>呉市広小坪 1 丁目 4 0 番 6 号</td></tr> <tr> <td>呉市冠崎集会所</td><td>呉市阿賀南 9 丁目 3 0 番 2 6 号</td></tr> <tr> <td>略</td><td></td></tr> <tr> <td>呉市休谷ホーム</td><td>呉市宮原 1 丁目 5 番 2 6 号</td></tr> <tr> <td>呉市第 3 団地老人集会所</td><td>呉市焼山東 2 丁目 2 番 6 号</td></tr> <tr> <td>略</td><td></td></tr> <tr> <td>呉市波多見老人</td><td>呉市音戸町波多見</td></tr> </table>	名称	位置	呉市桜ヶ丘老人集会所	呉市焼山桜ヶ丘 2 丁目 6 番 5 号	呉市天応ふれあい集会所	呉市天応宮町 4 番 2 2 号	略		呉市大入老人集会所	呉市阿賀南 8 丁目 1 5 番 1 3 号	呉市仁方老人集会所	呉市仁方棧橋通 3 番 5 号	略		コミュニティ供用施設呉市小坪集会所	呉市広小坪 1 丁目 4 0 番 6 号	呉市冠崎集会所	呉市阿賀南 9 丁目 3 0 番 2 6 号	略		呉市休谷ホーム	呉市宮原 1 丁目 5 番 2 6 号	呉市第 3 団地老人集会所	呉市焼山東 2 丁目 2 番 6 号	略		呉市波多見老人	呉市音戸町波多見	（設置） 第 1 条 地域老人の教養の向上と福祉の増進を図り、あわせて、地域住民のコミュニティ活動を促進するための施設（以下「老人集会所等」という。）を次のように設置する。 <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>呉市天応ふれあい集会所</td><td>呉市天応宮町 4 番 2 2 号</td></tr> <tr> <td>略</td><td></td></tr> <tr> <td>呉市大入老人集会所</td><td>呉市阿賀南 8 丁目 1 5 番 1 3 号</td></tr> <tr> <td>略</td><td></td></tr> <tr> <td>コミュニティ供用施設呉市小坪集会所</td><td>呉市広小坪 1 丁目 4 0 番 6 号</td></tr> <tr> <td>略</td><td></td></tr> <tr> <td>呉市休谷ホーム</td><td>呉市宮原 1 丁目 5 番 2 6 号</td></tr> <tr> <td>略</td><td></td></tr> <tr> <td>呉市波多見老人</td><td>呉市音戸町波多見</td></tr> </table>	名称	位置	呉市天応ふれあい集会所	呉市天応宮町 4 番 2 2 号	略		呉市大入老人集会所	呉市阿賀南 8 丁目 1 5 番 1 3 号	略		コミュニティ供用施設呉市小坪集会所	呉市広小坪 1 丁目 4 0 番 6 号	略		呉市休谷ホーム	呉市宮原 1 丁目 5 番 2 6 号	略		呉市波多見老人	呉市音戸町波多見
名称	位置																																																
呉市桜ヶ丘老人集会所	呉市焼山桜ヶ丘 2 丁目 6 番 5 号																																																
呉市天応ふれあい集会所	呉市天応宮町 4 番 2 2 号																																																
略																																																	
呉市大入老人集会所	呉市阿賀南 8 丁目 1 5 番 1 3 号																																																
呉市仁方老人集会所	呉市仁方棧橋通 3 番 5 号																																																
略																																																	
コミュニティ供用施設呉市小坪集会所	呉市広小坪 1 丁目 4 0 番 6 号																																																
呉市冠崎集会所	呉市阿賀南 9 丁目 3 0 番 2 6 号																																																
略																																																	
呉市休谷ホーム	呉市宮原 1 丁目 5 番 2 6 号																																																
呉市第 3 団地老人集会所	呉市焼山東 2 丁目 2 番 6 号																																																
略																																																	
呉市波多見老人	呉市音戸町波多見																																																
名称	位置																																																
呉市天応ふれあい集会所	呉市天応宮町 4 番 2 2 号																																																
略																																																	
呉市大入老人集会所	呉市阿賀南 8 丁目 1 5 番 1 3 号																																																
略																																																	
コミュニティ供用施設呉市小坪集会所	呉市広小坪 1 丁目 4 0 番 6 号																																																
略																																																	
呉市休谷ホーム	呉市宮原 1 丁目 5 番 2 6 号																																																
略																																																	
呉市波多見老人	呉市音戸町波多見																																																

集会所	4 丁目 2 番 3 2 号	集会所	4 丁目 2 番 3 2 号
呉市先奥老人集 会所	呉市音戸町先奥 3 丁目 3 番 3 号		
略		略	

付 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

呉市桜ヶ丘老人集会所ほか 4 施設を廃止するため、この条例案を提出する。